

平成27年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成27年10月13日（火）

午後 3 時00分～午後 5 時19分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第47号』幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成27年第3回区議会定例会報告
(2) 移動教育委員会の開催（10月27日 九段小学校・幼稚園）
(3) 平成28年度予算要求状況の公表【秘密会】

【子ども支援課】

- (1) 平成28年度保育園・こども園等の園児募集
(2) 平成27年度上半期の待機児童数の推移
(3) 代替園庭の公園・児童遊園の整備の方向性

【指導課】

- (1) 千代田区における中等教育の在り方について
(2) 平成27年度ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの開催

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子

子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一
麴町中学校長	工藤 勇一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
ただいまから平成27年教育委員会第17回定例会を開催します。
本日、加藤子育て推進課長は、公務のため遅参いたします。
今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。

古川委員 はい、承知しました。

中川委員長 本日の議事日程はお配りしてあるとおりですが、第2、報告、子ども総務課、「平成28年度予算要求状況の公表」は、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開といたしたいので、その可否を求めます。
賛成の方は挙手願います。
(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき非公開といたします。
この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第47号』幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

中川委員長 日程第1、議案に入ります。
議案第47号、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、指導課長より説明をお願いいたします。

指 導 課 長	<p>お手元の資料をご覧ください。幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>平成24年8月10日に成立いたしました「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」によりまして、平成27年度10月から公立学校共済組合掛金の算出方法が手当率制から標準報酬制に変更になりました。その際に、共済年金等の職域部分廃止後の新たな年金として「退職等年金給付」が創設されるため、給与簿の様式を変更するものでございます。</p> <p>ご承認ください。</p>
中川委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
中川委員長	<p>特にないようですので、議案第47号について採決します。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
中川委員長	<p>全員賛成につき、議案第47号を決定することとします。</p>

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 平成27年第3回区議会定例会報告
- (2) 移動教育委員会の開催(10月27日 九段小学校・幼稚園)

子ども支援課

- (1) 平成28年度保育園・こども園等の園児募集
- (2) 平成27年度上半期の待機児童数の推移
- (3) 代替園庭の公園・児童遊園の整備の方向性

指導課

- (1) 千代田区における中等教育の在り方について
- (2) 平成27年度ウエストミンスター市立学校生徒歓迎レセプションの開催

中川委員長	<p>日程第2、報告に入ります。</p> <p>先ほど秘密会に提出された案件を除いて、報告は7件あります。</p> <p>初めに、子ども総務課長より報告をお願いいたします。</p>
子ども総務課長	<p>それでは、子ども総務課のほうからの報告事項といたしまして、(1)平成27年第3回区議会定例会についての報告でございます。</p> <p>本日、資料は2つご用意しております。1つは、「平成27年第3回区議会定例会 発言通告書(総括表)」というものでございます。もう一つが、「平成27年第3回区議会定例会 教育委員会関係質問・答弁概要」というものでございます。</p> <p>全体の質問につきましては、こちらのA4横判のもの、発言通告書の総</p>

括表というものをご覧いただきたいと思います。本日は、教育・子育て関係の質問につきまして、教育委員会関係質問・答弁概要という資料に沿って説明させていただきます。

では、資料をご覧いただきたいと思います。縦のほうでございます。

初めに、自民党からの代表質問といたしまして、オリンピック・パラリンピックについて、それから保育所代替園庭の整備について質問がございました。

まず、保育所の代替園庭の整備についてでございますが、園庭のない保育園が増えている現状を踏まえまして、代替園庭として指定している公園や戸外活動で利用されている児童遊園等につきましては、園児たちが利用する主に午前中の時間帯を中心に園児専用の遊び場とすることで検討しているということで答弁したところでございます。

また、今後の整備の方向性についてでございますが、こちらは、1枚めくっていただきまして、次のページ、2ページ目の上のほうに記載がございましたが、本年度は特に、利用頻度の高い公園・児童遊園を優先的・計画的に整備いたしまして、残る公園、児童遊園につきましても、可及的速やかに整備するというところで答弁したところでございます。

こちらの詳細については、この後子ども支援課長のほうから報告がございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育につきましてですが、こちらは、本区では小学校の2校と幼稚園1園が東京都よりオリンピック・パラリンピックの教育推進校の指定を受けておりまして、アスリートとの直接的な交流など、また、異文化理解の促進などを実施しているところでございます。また、指定校以外の学校や幼稚園につきましても、多様な取り組みを推進していくということで、オリンピック・パラリンピック教育を今後とも進めていくということで答弁したところでございます。

次に、代表質問の2つ目といたしまして、林則行議員から、九段中等教育学校について、それから麴町小学校の図書室について質問がございました。

まず、九段中等教育学校についてでございますが、昨年度までの中途退学者、こちらについて質問がございまして、9年間で139名ということで答弁いたしました。また、校長先生が進学塾へ出向いて生徒を確保するような要求をしているというような質問がございましたが、こちらは、先方からの依頼に基づきまして学校の説明をしているということでご理解いただいたところでございます。

また、区民枠の受験者数や競争率が少ない、低いという理由でございますが、こちらにつきましては、積極的に今後中等が選ばれる魅力ある学校づくりを進めていきまして、ほかの国公立あるいは私立中学、それから他の中等教育学校との、そういったものの比較の中で、教育環境やカリキュラムの充実を図りまして、よりよい中等教育学校の環境づくりに努めまし

て、そういった内容を今後積極的にPRしていくということで答弁したところでございます。

次に、先ほど申し上げました九段中等教育学校長が講演等をしているということでございますが、こちらについては、本年度は現在までで10回の依頼を受けて行っておりますが、これは全て中等教育学校の学校説明ということで行っているものでございます。

それから、冒頭ありました九段中等教育学校の退学者ですが、退学の理由といたしましては、海外や国内他地域への転居のほか、通信課程への転学、それから海外留学、他の中学校や高等学校への進学などというところでございますということで答弁いたしました。

また、中途退学をする生徒への対応につきましても、生徒自身や保護者に対して面談を重ね、教育委員会といたしましても、進路変更した生徒が適切な進路へ進めるよう学校へ指導・助言を行っているというところでございます。

次に、麴町小学校の図書室についての質問でございますが、麴町小学校につきましては、平成15年の校舎の建設当初は、普通教室は1学年2学級で、12教室を整備いたしました。この際、将来への学級増の対応として、多目的に利用できる教室を2教室用意しておりましたが、現在ではその予想を既に上回っておりまして、15学級の編制となっております。今後平成28年度には16学級、さらに30年度には18学級となる見込みということで答弁させていただきました。

こうした児童が増えているという状況の中におきまして、教室確保のためさまざまな方策を検討いたしました。現状では図書室を利用して学級増に対応するというので、8月に図書閲覧室を普通教室に転用する工事を行ったところでございます。これによりまして、閲覧環境の面では多少制約が出てきますが、2階、3階のオープンスペースに新たな図書コーナーを設けまして、蔵書数については全く変わりなく、今後も子どもたちが本を読めるように配慮してございますので、この機会に児童の読書力が一層向上することを目指していきたいということで答弁いたしました。

次に、1枚めくっていただきまして、4ページ目になります。

小枝議員のほうから、子ども教育オンブズパーソンについてということでご質問がございました。こちらは教育関連のさまざまな問題等が発生した場合に、公正中立の第三者機関を設け、そこで意見を聞く等の措置をとったかどうかというような質問でございました。これにつきましては、既に千代田の場合は、各校にスクールカウンセラーを派遣しているほか、要保護児童対策地域協議会ですとか、あるいは健全育成サポートチームなど、外部の人材を含みます多角的なサポート体制をとっているということで、この教育オンブズパーソンについては課題として受けとめさせていただくということで答弁したところでございます。

次に、米田議員のほうから、中学生の海外交流事業の生徒負担額につい

てということで質問がございました。こちらにつきましては、現在、中学生がウエストミンスター市との交流事業を行っているわけですが、この際に本人、ご家庭のほうに負担していただく金額がございしますが、それにつきましては、今後教育事業全体の受益と負担のあり方の中で、生徒の負担額の軽減について検討していきたいということで答弁したところでございます。

次に、また1枚めくっていただきまして、6ページ目になります。こちらは、永田議員のほうから、選挙権の年齢引き下げに伴いますさまざまな学校での教育についてということでご質問でございます。

まず、教員の学校内での政治的発言、活動についてのガイドラインということでございますが、千代田区の場合は特にガイドライン等は定めておりませんが、教員は、教育公務員特例法によりまして、政治的な行為が制限されておりますので、そういったことを十分配慮いたしまして、教育委員会としても指導を行っているというところでございます。

それから、学校での政治に関する指導についてということでございますが、こちらにつきましては、9月に文部科学省と総務省が、高校生が政治や選挙の仕組みを学ぶための副教材を作成、公表いたしましたので、今後はこの副教材を活用しながら、公民等の授業で討論や模擬投票などを行いながら、多様な考え方を身につけて、政治への参加意識を高めていくような指導を行っていきたいということで答弁いたしました。

また、もう一つ、こちらに関連いたしまして、愛国心や公共心に関する教育についてということでも質問がございました。こちらにつきましては、平成18年の教育基本法の改正によりまして、教育の目標に、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」ことや、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ということが新たに明記されましたので、これに基づきまして、平成27年に中学校の道徳の学習指導要領も改訂されたところでございます。学校現場におきましては、こうした方針に基づきまして、道徳の時間だけではなく、全ての教育課程を通しまして、こういった愛国心や公共心の指導を行っているということで答弁したところでございます。

次に、池田議員のほうから、子どもの安全安心についてご質問がございました。

まず、安全・安心メールの発信についてですが、安全・安心メールにつきましては、不審者情報の発信などを行っているところですが、こちらについては、時間差があったりですとか、あるいは発信後にその後の継続的な情報提供がないなどというご指摘がございましたが、こちらにつきましては、時間差が生じた事案や軽微な事案についても注意喚起や意識啓発という意味合いもありまして、情報提供しているところでございまして、特に軽微な事案については、事後情報がないものですから、1回的な発信となるということでご理解いただきたいということで答弁いたしました。

また、地域の目からの子ども見守りについてということですが、こちらにつきましては、千代田ではちよだまちかど見守り隊の活動、それから次のページに行きまして、PTAが中心となって行っております子ども110番の活動、こういったものなどを行いながら、地域ぐるみの取り組みを今後とも重視していくということで答弁したところでございます。

次に、牛尾議員のほうから、子どもの貧困対策についての質問がございました。こちらにつきましては、まず、教育長のほうから、本区の子どもの貧困に関する考え方についてということで、全般的な考え方を答弁したところでございます。子どもの貧困の問題につきましては、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがあってはならないということで、必要な環境整備を図っていききたいということで答弁してございます。

本区といたしましては、医療費助成など、子どもに対するさまざまな助成を行っております。また、そのほかにも学習支援などにつきましても、今後も切れ目のない支援策を検討していききたいということで答弁したところでございます。

次に、病児・病後児保育助成の拡充についてということでご質問がございました。こちらにつきましては、現在、年間4万円という限度額があるわけですが、こちらの4万円という限度額はそのままにいたしまして、まずは利用人数の増加に応えられるような制度の充実に努めていききたいということで答弁したところでございます。

次に、児童扶養手当受給者における多子世帯への区独自手当の創設ということでご質問がございました。こちらにつきましては、区独自手当の創設となりますと、財源確保、それから他の各種手当の関係性を含めて、さまざま勘案する必要があるということで考えを述べたところでございます。

今後につきましては、さまざま国の動向も注視しながら、ひとり親家庭への支援策を検討していききたいと考えているところでございます。

また、保育料の第3子の無料化についてということでもご質問がございましたが、こちらにつきましても、第3子の無料化ということだけではなく、次世代育成に関する施策に係ります収入と支出のバランスを勘案しながら、総体として子育て世帯に対してどういった経済的負担の軽減を図っていくかという観点から考えていききたいということで答弁したところでございます。

また、就学援助につきましては、次の10ページ目でございますが、就学援助は、本来義務教育の円滑な実施に資することを目的とした制度でございまして、質問では高校生までの拡充をということでございましたが、高校生につきましては、奨学金制度の活用がふさわしいと考えているという答弁でございます。

次に、たかざわ議員から、子育て施策についてということで、まず待機

児童の考え方について質問がございました。千代田は23区の中で唯一厚生労働省基準によりまず待機児童ゼロを達成しているところがございますが、いわゆる特定園留保ですとか、そういった方々がいらっしゃることもまた事実でございます。こちらの特定園留保や転所留保などの人数についても公表しております、今後も待機児童ゼロの堅持は目指していきますので、またそれだけではなく、一定の地域の中でどこかの園に入れるよう、保育施設の整備に引き続き取り組んでいきたいということで答弁したところでございます。

次に、就学前人口の新たな予測とその対応についてということで、こちらにつきましては、本年度からの子ども・子育ての新制度の開始に伴いまして、就学前人口についての推計をとりまして、子ども・子育ての計画を立てたところでございますが、想定以上に幼年人口の転入等が多くなってございますので、本年度末を予定いたしまして、修正案を出したいということで答弁したところでございます。

それから、次に、こども園の整備についてですが、千代田区型こども園ではなく、認定こども園を整備するのかの質問でございますが、こちらの定例会でもご説明いたしました、今般富士見地区でこども園を整備する予定でございますが、こちらについては、保育園認可での開設を予定したこども園であるため、国の制度に基づきまして保育所型の認定こども園ということで整備する予定でございますということで答弁したところでございます。

それから、次に、岩田議員のほうから、九段中等教育学校の後期課程における給食についてということでご質問がございました。現在九段中等の後期課程では給食を出しておりませんが、これについては、後期課程の年齢になりますと、食に関する個人差が大きくなっていくことから、個々の嗜好にあったものを個人の判断で食べていくほうが生徒にとってはふさわしいのではないかとこの考えであると答弁したところでございます。

第3回区議会定例会におきます教育委員会関係の質問につきましては以上でございます。

では、続けてよろしいですか。

はい。

では、続きまして、(2)移動教育委員会の開催についてご説明いたします。

こちらは、資料A4判のもの1枚でございます。

次回10月27日の教育委員会につきましては、九段小学校・幼稚園の仮校舎におきまして移動教育委員会という形で実施したいと思います。

委員の皆様の集合時間は、13時20分を設定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

終了後は16時からウエストミンスターの歓迎レセプションが区役所1階区民ホールでございます。こちらについても、後ほど指導課のほうからご

中川委員長
子ども総務課長

説明がございますが、ご出席のほうよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上でございます。

中川委員長 それでは、この2点につきまして一緒にご意見、ご質問などがありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

金丸委員 千代田区の場合、貧困状態にあるという家庭はどれぐらいでしょうか。

学務課長 千代田区で貧困の家庭がどのくらいかというのはわからないんですけども、就学援助の認定率で言いますと、小中、大体6%から7%の認定率ということになっています。

金丸委員 ありがとうございます。千代田区でも6%から7%もあるということなんです。

中川委員長 そうですね。

やっぱりいないわけではない。

金丸委員 そうですね。

教育長 国は今、子どもの貧困対策に取り組んでいますけれども、国の考え方というのが、所得に応じて人数の推移をグラフにして、その中位の所得のさらに半分以下の所得の子どもたちの割合を貧困率という形で決めていると思ひました。

今、貧困対策は2つの法律的な背景の下に動いています。1つは子どもの貧困対策推進法で国はこれに基づいて大綱をつくって、いろんな施策に取り組んでいます。それから、もう一つは、生活困窮者自立支援法です。

中川委員長 生活保護を受けている家庭の割合とかはわかるのでしょうか。

学務課長 生活保護を全体で何人受けているかというのはわからないのですが、就学援助を受けている方の中で生活保護を受けている方の数は、小学生の場合だと4名、中学生の場合は14名という人数がいらっしゃいます。

ただ、それは、就学援助を受けている方の中で生活保護を受けている方ということなので、全体として生活保護を受けている方の人数は、ちょっと今この場ではわかりかねます。

教育長 子どもの貧困対策推進法と、それに基づく子どもの貧困対策大綱というのが1つあり、それからもう一つ、生活困窮者自立支援法という法律があります。この法律は平成25年12月に公布されて、今年の4月から施行になっています。生活困窮者自立支援法の中では、自治体を実施する必須事業と、任意事業というのがありまして、相談事業等は必須事業ですけども、子どもたちに対する学習支援というのは任意事業という扱いになっています。取り組みを始めている自治体もありますけれども、千代田区はまだそこまでは踏み込んでいません。私も区議会で答弁しましたけれども、区長部局の担当所管と協力して、教育委員会としても学習支援という立場から、千代田区の子どもたちに対する支援のあり方を考えていきたいと思ひているところです。

中川委員長 はい。

金丸委員 これに直接関係するのかわからないのですが、私が法律をきちんと見ればいいんでしょうけれども、今、学校で非常に大きな問題になっているのは、学校給食、給食費の問題で、給食費を補助しているじゃないですか。その補助について、親の承諾がないと、親の口座に振り込まれているんですよね。あれは初めから学校に直接払うように変えることは、区ではできないのでしょうか。

中川委員長 お願いします。

学務課長 就学援助の中での給食費の補助ということですね。今のシステムでいきますと、親御さんの口座に入ることになります。ただ、場合によって、お支払いをいただけない家庭の場合については、学校長の口座に就学援助のお金を振り込むというやり方もやっているところではあります。

金丸委員 私が聞いている範囲では、学校長の口座に振り込ませるためには、その保護者の承諾が必要になっていると理解しているんです。それを、給食費に使うものである以上は、承諾がなくても学校の校長の口座に入るようにするほうがシステムとして合理的だと思っているものですから、そのように変えることができないかどうかという質問です。

学務課長 やはりなかなか保護者の承諾を得ずに、こちらで、勝手にと言ったら変ですけども、学校長の口座に振り込むのは、今の段階ではなかなか難しいところがあります。

金丸委員 いや、私の聞きたいのは、それは十分理解しているのですが、それは法律を改正しないとだめだということなのか、それとも区の条例を変えればいいのかという質問なのですか。

学務課長 国の法律で決まっているわけではなくて、要するにやり方の問題ですので、そこのところは区で考えて、また、学校とあるいは保護者の方とよく話をして決定していかなくてはいけないところだとは思いますが。

金丸委員 ということは、区のシステムをそういう形に変えることができれば、給食費の未納の問題のかなりの部分が解消されると理解してよろしいでしょうか。

学務課長 就学援助の部分についてはそういう形になります。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 給食費に関しては、学校の校長先生も随分と苦労なさっていらっしゃるようなので、一考することは必要ではないかと思えますね。

金丸委員 ひどいところになると、千代田区はそこまで行かないでしょうけれど、給食費のかなりの部分が払われなくて、結局集まったお金で全員の食事を維持せざるを得ないということで、質が落ちるといことはよく話に聞くものですから。だけではなくて、校長先生、副校長先生あたりが何十万か立て替えるというようなことが起きているのではないかと理解しているのですけれども。

中川委員長 そういうことはないように、したいですね。
よろしいですか。

私のほうから申し上げたいのですが、九段中等教育学校について魅力づくりという話があるのですが、他の都立の中高一貫と違って九段中等教育学校は募集の時に、区民枠と都民枠という区別がありますが、それを乗り越えて魅力づくりをしなければいけないと思います。それは、ほかの国公立や私立の中高一貫校と競合するということではなくて、九段中等としての魅力というものは何なのかということを中心に返って考えなければいけないと思います。というのは、この九段中等教育学校のスタートというのは、6年をかけて自分のしたいことを見つける学校をつくるんだということが一番にあったと思うんですけども、だんだんそれがどこかに行ってしまうような気がするので、その辺をもう一回戻ってほしいなということです。そういうことがもう少し理解されれば小学生にも魅力が伝わるのではないかと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一つ麹町小学校の図書館ですけども、確かに教室が予想以上に増えて大変なのはよくわかるんですけども、私が、もう10年以上前に、和泉小学校にはじめて行ったときに、和泉小学校も図書室はなかったのが印象に残りました。でも、廊下とか空きスペースをとってもよく利用して、今でも感心するんですけども、読書環境というのが、図書室だけじゃなくて、いつでも手にとれるような形になっているのがすばらしいなと思います。それから、古川委員も参加していらしたんですけども、保護者の読み聞かせの会などをやっていて、読書を大切にしています。図書室のスペースがないからできないというのではなくて、工夫をしていたきたいなというのを思います。

教 育 長

九段中等教育学校については、委員長がおっしゃられたように、6年間という、高校受験がない余裕ある時間の中で、一人一人の自己実現を図る、大きく言えば、そういう理念のもとにつくられているわけで、ここ1、2年の進学実績等を見ると、一つはかなり幅広い学校に子どもたちが進学していて、そういう意味では、当初の理念をある程度反映した学校運営がなされているのかなと私なりに思っています。それから、確かに国公立のトップレベルの大学の合格者はそれほど多くありませんけれども、私学の主なところの大学には合格している子どもたちが結構いますし、もう一つ、現役で大学に合格する子どもたちも多いという実績があります。そういう今の実態を見ると、当初の建学の理念に沿った教育が行われつつあるのではないかと私自身は思っています。

ただ、林議員も質問されていますけれども、確かにB区分、都民枠の受験者が非常に多い中で、区民の方が中等教育学校を受験する人数がいま一つ少な目と私自身は思っています。

そういう意味で、改めて区民が中等教育学校に求めるニーズをはっきり把握すると同時に、それに応える教育を進めたりですとか、あるいは区民に対する九段中等の良さのPRなどをもう少し進めていく必要があるのではと私なりに思っています。

中川委員長
指導課長

お願いします。

委員長ご指摘の部分、九段中等教育学校に関しましても、昨年度まとめ上げました「千代田区における中等教育のあり方検討会報告書」についても、さらに検討を行っているところでございますので、その中でより特色ある充実した教育ができるように、今後も検討してまいりたいと思っております。

さらに、図書館につきましても、集団での調べ学習などにはできないというデメリットはありますが、逆にその逆境をばねにしながら、委員長ご指摘のように、先進的なフロアなどを使った図書教育の充実について、資料を収集しながら、より工夫して、読書離れ等が起こらないような努力をしてまいりたいと思っております。

中川委員長

ありがとうございます。

今回ノーベル賞を受賞した方たちを見ても、必ずしも一つのルールをまっすぐに進んだ方ばかりでなく、何かきっかけをつかんで、そして、それをずっと研究してきた結果というのがとてもよくわかります。

例えば九段中等教育学校でも天体観望会というのがあるんですけども、九段高校時代から天文学部に属して高校を卒業したあとも、子どもたちを募集して天体観測をさせたりしていますけども、その中には、カミオカンデにかかわっている人たちなども入っています。そういういいところをもう少しアピールしたらいいのではないかと思うし、長い目で見て、もしかしたらそのうちノーベル賞が出るのではないかということまで考えて、教育をしてほしいなと思いました。

次へ行ってよろしいでしょうか。

(了 承)

中川委員長
子ども支援課長

子ども支援課長より報告をお願いいたします。

まず、報告させていただきたい案件といたしまして、平成28年度保育園・こども園・幼保一体施設の入園、園児募集について、本日概要版をお手元にご用意させていただきましたので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、募集内容につきまして、応募資格でございますけれども、区内在住の0歳児から5歳児、こちら、平成22年4月2日から平成28年2月4日生まれの乳幼児になっております。

各園の定員につきましては、認可保育園、こども園、それから来年4月にできます認定こども園、それから幼保一体施設、こちらは表のとおりでございます。あくまで定員という形でお示しさせていただきますので、0歳児以外は一部持ち上がりもございまして、そのまま入園の園児数とイコールとは限らないということを申し添えておきます。

それから、裏面の2ページ目に行きまして、そのほかに事業所内保育所といたしまして、厚生労働省の5号館保育施設、また、家庭的保育事業といたしましては、以前こちら教育委員会の視察でもご覧いただいた、あ

い・ぽーと小さな家飯田橋と、それから東神田、こちら2カ所がございます。

なお、人数等については変更になる場合があるということと、それから、今申し上げましたのは、認可等の区立保育園等の園児募集になりますけれども、認証保育所とか、区補助対象保育施設の情報につきましては、11月5日の広報千代田にて掲載予定でございます。

なお、旧今川中学校の跡地にできます、まだ仮称でございますが、グローバルキッズ神田駅前（緊急保育施設）ですけれども、こちらも開設を予定しているということと、また、この詳細につきましては、同じく11月5日号の広報千代田に掲載予定であるということをお知らせさせていただきます。

選考基準につきましては、今年度同様です。詳細はまた、園児募集の入園冊子ができ上がり次第、そちらをご覧くださいと思います。

それから、今回変更点ということで、主にご説明させていただいておりますけれども、加算調整指数の一部を28年度から変えさせていただく予定でございます。それが3ページ目、別紙1と書かれてあるものについて、変更点のみご紹介させていただきます。

まず、上から4番目、兄弟姉妹が既に在園している保育所への入園を希望する場合、こちらは兄弟姉妹が在籍している園の選考時のみ加算するというものをつけ加えさせていただいております。なぜこちらを加えさせていただいたかといいますと、実は同園以外の選考時の加算を除外するためということになっております。例えば兄が麴町保育園に既に在園しておりまして、弟が麴町保育園、それと、四番町保育園を希望する場合に、四番町保育園の選考時においても、こちら、4番の加算が適用されており、兄弟同園のための加算の趣旨からずれていたという状況がございました。ですので、兄が麴町保育園在園であれば、弟が麴町保育園を希望する、そのとき、その選考時のみ加算がつくと、そういう形で改めて同園以外の選考時の加算を除外したものでございます。

それから、7番目の兄弟姉妹が同時に入園や転園を希望する場合、今年度は「転園」というところが入ってございましたけれども、こちら、転園での兄弟同時加算ポイントを廃止する方向で今進めているのは、加算指数を稼ぐため、実際転園を希望しないにもかかわらず、転園希望のポイントを取得するという状況があったと、その状況を改善するために、転園のところを原則削除させていただくことを考えております。

例で申し上げますと、兄が麴町保育園に在園し、弟が麴町保育園希望の場合、本来兄は転園希望ではないにもかかわらず、ほかの認可保育園へ転園希望を出していた場合、加算調整がついており、兄弟同園にするための加算という、本来の趣旨からずれていたという、そういう状況がございました。

次に、8番、9番でございますが、それぞれ、6カ月以上待機している

場合、3カ月以上待機している場合には、2ポイント、1ポイントが児童に加算されていたのですけれども、0歳児の場合、産み月によって加算できる0歳児と、加算できない0歳児がございました。その不公平感が、保護者、特に入園を申請する保護者の方から、何とか解消していただけないかという要望があったので、出生月にかかわらず、加算が適用できる1歳児以降にこちらの加算ポイントをそれぞれ適用するという考えでございます。

次に、10番、またあわせて11番を見ていただきたいのですけれども、こちら、1日4時間以上かつ週3日以上、月極め契約で認可外保育施設等、これは認証保育所や区補助対象保育施設を除く、に預けている場合、下は、11番のほうを見ていただくと、同じ3日以上のところ、月極め契約で認証保育所、区補助対象保育室、地域型保育事業に預けている場合と、要はこちらのところで差別化を図った趣旨でございますけれども、10番につきましては、11番の預け先よりも、一部環境上狭い保育施設であったり、あと、やはり余り11番よりは環境上、劣っているという言い方が適しているとは思わないのですけれども、要はこのあたりの保育環境で差異を設けたということでございます。ですので、10番につきましては、新たに11番から分岐する形で、プラス2ポイントで、11番はこれまでどおり1ポイントという加算になっております。

そのほか、12番以降は、これまでと同様でございます。

次に、2ページ目に戻りまして、(5)入園申込書の配布・受付でございます。

配布期間・場所でございますが、平成27年11月11日水曜日からの配布を予定しております。配布場所は保育園のほか、こども園、幼保一体施設の各園、各出張所、それから児童・家庭支援センター、子ども支援課窓口にて配布します。また、こちらは千代田区ホームページから申込書等のダウンロードが可能となっております。

次に、申込書の受付・場所でございますが、1次と2次に分かれておりまして、1次の申し込みは、平成27年12月1日から翌年28年1月20日、ただし土日祝日を除きます。ただ、今回から土曜日の受け付けを柔軟に運用してもらえないかという区民要望がありましたので、12月と1月、それぞれ1日ずつでございますが、土曜を一部開庁することによって、受け付けの柔軟性を持たせたという次第でございます。それで、直接子ども支援課へ持参していただくと。2次につきましては、こちら、翌年28年1月21日から3月10日までとなっております。

入園内定の発表日は、1次、2次、それぞれこちらの表記のとおりでございます。

それから、(7)も一部の区民の方から出生前児童の仮申込につきまして、今年度のご案内の周知が行き届かなかったということもありましたので、出生前においては別紙2をご覧くださいいただければと思います。こちら、新

規入所仮申込のご案内というものを1枚作成しまして、新しく今作成しております入園冊子に盛り込む予定でございます。

以上、来年度の保育園等の園児募集についてご報告させていただきました。

中川委員長 この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

随分きめ細かくポイントがあつて。

子ども支援課長 そうですね。これでも少ないほうだとは言われているんですけども。少し複雑過ぎるかなという嫌いもあるのですが、ただ、やはり毎年区民の方からいろいろご要望をいただいて、その中でも要望が特に大きいといひますか、そういうものを適宜こういう制度に反映するべきという考えがありますので、毎年加算の考え方というのは少しずつ変わっているところでございます。

中川委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

中川委員長 では、次に行きたいと思ひます。園児募集の次ですね、上半期の待機児童数の推移についてお願ひします。

子ども支援課長 続きまして、(2)といたしまして、平成27年度の上半期の待機児童数の推移でございます。

A4横のグラフで皆様に報告させていただきたいと思ひます。

4月以降9月までの待機児童、先ほどの区議会第3回定例会の質問の中にも答弁がございましたけれども、こちらはあくまでも厚生労働省基準における待機児童ということでお考えいただければと思ひます。

4月はゼロ、一番下の数値でございます。それから、5月・6月が1名・1名となりまして、7月以降9月まで待機児童はゼロとなっております。5月・6月につきましては、実質待機児童といひますか、全園希望をされている方で、なおかつこの施設も入れない方には、居宅訪問事業、いわゆるベビーシッターというものをご案内させていただいております。このベビーシッターを使われる方はもちろん待機児童には含まれませんし、ベビーシッターをお断りになられる方も、こちら、厚生労働省の基準においては待機児童に含めないという基準になっております。ただ、この5月・6月、待機児童が実質1名ずつ生じてしまったのは、ご案内から利用者の回答おおが間に合わなかったということもございまして、このような数字が出ております。

そのほか、赤いところが特定園留保、それから緑のところ留保、それから紫色が転所留保となっております。留保と転所留保につきましては、確かに4月以降、徐々に数字が増えておりますけれども、ほぼ7月・8月・9月と、数字的にはそんなに差は出てこない。ただ、見ていただく

と、特定園留保が、毎月毎月大体20から30ぐらい増えているような状況でございます。こちら、特定園留保が生じている理由といたしまして、1つには、やはり保護者の方が住んでいるところと、それから希望する園というものが離れているので、どうしても近いところを望まれているというようなことが、大体75%の保護者の方が特定園留保の中でそういう理由を挙げておられます。

特定園留保等の推移につきましては、以上ご報告となります。

中川委員長

これに関しまして、何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長
子ども支援課長

では、次に行きたいと思います。

続きまして、代替園庭の公園及び主に戸外活動で利用されている児童遊園の整備の方向性についてご報告させていただきます。

前回の教育委員会でも、この第3回定例会の補正案件について、一部頭出しという形で説明させていただいたかと思いますが、方向性について、今回の第3回定例会の代表質問にもございました、整備の方向性の考え方ということで、今回ご報告させていただきます。

代替園庭として利用している、園庭がない認証保育所等が、今19園区内にございます。代替園庭として利用している公園が14、それから主に戸外活動で遊んでいる、利用している児童遊園というのが三つ、計17公園と児童遊園が主に認証保育所等の保育園側の園児が利用している活動先となっております。ただ、この活動先の利用に際しまして、各保育所から主に4つの要望が上げられております。

1つが園児専用の利用時間帯の設定、これは公園あるいは児童遊園等は、区民の方の憩いの広場でもございますので、もう少し園児がのびのびと遊べるような、そういう利用時間帯を設けていただくわけにいかないかといった要望でございます。そのほかに、喫煙者、ホームレス、不審者などへの対策であったり、また、乳幼児用の遊具というものが整備されていない状況がございますので、そちらを充実していただきたいといった要望であったりとか、また、一部危険箇所等があるということで、その改修、また整備を進めていただけないかといった、以上4つの要望が上げられております。そういうような背景の中で、2番目といたしまして、全体の整備内容として検討しているのが、代替園庭として指定されている14カ所の公園のほか、戸外活動で利用している3つの児童遊園については、午前10時から12時までを園児専用の遊び場とするとともに、その時間帯は全面禁煙とすることを検討していくと。

なおかつ、平成27年度中に優先的に整備する公園といたしまして、神田地区の公園を2つほど挙げました。これは、先に、1番のところ、過去保育所からの整備要望として挙げられているもの、要は保育所からの要望であったりとか、また、公園を管轄する所管課が進めている既定公園の改

修計画なども鑑みて、こちら、神田地区の西神田、それから神田児童公園を今年度中に優先的に整備する公園として挙げております。

西神田公園、神田児童公園につきまして、その整備内容でございますが、主に乳幼児用の遊具の整備であったり、それから砂場の整備、こちらは柵で囲ったりといった整備になります。また、乳幼児用の遊び場の確保であったり、乳幼児が利用する時間帯にまだ喫煙者がいるということもありますので、パトロール等による喫煙者向けの注意喚起など、そういうことを考えております。

そこで、27年度中にこういう整備をするとともに、今後の公園児童遊園の整備の方向性といたしましては、3つ挙げております。私立保育所の園児を含め、千代田区の子どもたちにとって安全安心の遊び場環境の確保ということと、さらに外遊び環境を充実していくために、この3つを挙げております。1つは公園・児童遊園の既定改修計画においても、子どもの遊び場の観点から、よりよい整備内容を検討していくというもの、それから、さらに利便性向上のため、トイレや水飲み場が乳幼児等にとっても利用しやすいように、必要に応じて整備を進めていくということ、さらに、園児専用時間帯、先ほど10時から12時と申し上げましたが、それ以降の喫煙対策については、所管部署と引き続き協議を進めていくという、この3つでございます。

中川委員長 それでは、この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 10時から12時までを専用にするということに関連してなんですが、実態が見えていないので、それを教えていただきたいのですけれども。幼稚園に入る子どもたちの場合には、多くの場合、母親と子どもが公園デビューをするじゃないですか。そういう時間帯にこれはぶつかるのではないかと、そういう心配はないのでしょうか。

子ども支援課長 これを考えたときに、園児にとっての遊び場確保ということだったのですけれども、園児だけではなくて、そういう公園デビューを控えているお子さん、保護者の方も、別に排除することなく、この遊び場を活用していただきたいという考えでございます。

中川委員長 よろしいですか、ほかには。

古川委員。

古川委員 今お話に出た2番の全体の整備内容についてなんですが、これは、いつを目安に実施に向けて動かれていらっしゃるんですか。

子ども支援課長 やはり地域の協力という視点が欠かせないと思いますので、地域への協力依頼というのを今後徐々に詰めていく、なるべく早く、こういう運用を開始したいと思っておりますので、まだ起点がいつからというのは申し上げられないのですけれども、できるだけ速やかにと考えております。

古川委員 ありがとうございます。

中川委員長

ほかにはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

次に、指導課の「千代田区における中等教育のあり方について」に進みたいと思います。

本日は、「教師の指導力の一層の向上」以降についての議論となりますが、その前に、前回の教育委員会で意見交換をした学校運営協議会制度の活用については、現在中学校において学校運営協議会制度の試行を検討しているということで、本日は麴町中学校の工藤校長先生にご出席いただいております。後ほど工藤校長先生からも、学校運営協議会制度の活用についてご説明をいただきたいと思います。

それでは、指導課長から説明をお願いいたします。

指導課長

それでは、まず、学校運営協議会制度について報告いたします。

この学校運営協議会制度につきましては、今年の教育委員会定例会において何度か報告し、ご協議いただいたところがございます。地域活性化に向けて、地域住民らの学校運営への参画を目的としたコミュニティスクールにつきましては、政府の教育再生実行会議よりコミュニティスクール設置は義務化が提言され、本区でも検討を行ってきたところがございます。

ご案内のとおり、本区におきましては、保護者や地域の住民の意向を学校運営へ生かす仕組みとして、平成13年度より学校評議員制度の類似の仕組みである学校運営連絡会制度を活用しております。

なお、学校運営連絡会と学校運営協議会につきましては、資料裏面にその内容について項目ごとにお示ししましたので、ご覧いただきたいと思っております。

また、学校運営協議会制度を導入する主なメリット、デメリットにつきましては、4に示したとおりでございます。読み上げますと、メリットにつきましては、学校運営に保護者や地域が参画し、学校と地域が力を合わせていくことによって、よりよい教育に取り組むことができる。また、互いに信頼し合い協働することで、地域全体の活性化が期待できる。一方、デメリットとしましては、協議会を立ち上げるに当たり、委員選出や日程調整等、教職員や保護者委員の負担が増す可能性があるなどがございます。

前回の協議の中でも、このメリットやデメリットがわかりにくいのご意見をいただきましたので、今回他地区で学校運営協議会を導入した経験を持つ麴町中学校の工藤校長先生より具体的ご説明をお願いいたしました。

工藤校長先生には、実際の目的、本制度を取り入れたメリット、成果や効果、さらに実際のデメリット、苦勞したと感じた内容など、導入に当たり千代田区の特性として十分配慮すべき点と感ずるところなどについてご説明をお願いします。

中川委員長
麴町中学校長

お願いいたします。

麴町中学校の校長、工藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、学校運営協議会制度のメリットについて、簡単にお話をしたいと思います。多くの自治体で導入しているのですが、前回の教育委員会でも話題になったとおり、なかなかメリットが見えづらいというお話があります。その問題点はというと、さまざまな自治体がこれを導入するに当たって、本来の目的ではない部分に目を向け過ぎている部分があります。というのは、学校運営協議会制度とは別に、学校支援地域本部という制度を国が同時に推進したことにも影響しているのですけれども、家庭と地域の教育力の低下ということに目を向けて、家庭、地域が学校任せではなくて、学校を支援をしていこうと、それが学校支援地域本部というものです。それを同時に進めている自治体が多いんですね。そのために、学校運営協議会の本来の目的が見えづらくなっているということがあります。

ここでもう一度、学校運営協議会制度の目的を確認したいのですが、重要なことは実はたった1つなんです。学校運営を改善する、PDCAを回しなさいと、そのために学校運営協議会制度を使いなさいということです。国の提言を読みますと、このような文言になっています。「学校運営協議会の機能と学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進し、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立」すると。最後の1行が大事なのですが、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立しなさいと。つまり学校運営を改善するためにこの学校運営協議会を使いなさいということなんです。

つつい「地域の方」という言葉がひとり歩きをしまして、学校に地域の方を入れて、学校をさまざまな形で支援をしようということが印象として強く残ってしまうんです。実際に東京都のほとんどの自治体で行われている学校運営協議会制度は、さまざまな支援本部を作って、地域の方々が学校に支援をしていく仕組みを作っていこうと。その仕組みを作っていくだけで、相当疲弊をしているという実態があります。疲れてしまっているということですね。ですから、デメリットを先に言うと、そういう方法を使ってしまったために、労多くして功少なと、結局は、かかわる方々が疲れてしまって、仕事ばかり増えていくと。地域の方もボランティアをしなければいけないと、使命感みたいなもので、ある意味、疲れてしまうということも多々聞いています。

ですから、そういったことにならないために、改めて目的をしっかりと頭に置く必要があります。PDCAですね。

ところで、そのPDCAの中心となるのは学校の評価です。学校の現状がどういう状態にあるのかをしっかりと分析して、それに対する対策、改善策を考えていくと。改善をするために、学校運営協議会を使っていこうということなのですが、最大のメリットは、私は全員が主体者にならなくていい

くことだと考えています。ここで「全員が」の「全員」を少し明確にしていきたいと思います。まず、学校は、学校の中で言えば管理職プラス職員ですね。これが主体者になる、これはもちろんのことですね。当然、中学校でいうと生徒自身も主体者になっていく。学校を改善していくための主体者であるという認識を子どもたちに持たせていくと。この制度で最も大事なものは、実は保護者だと思います。地域という言葉の印象が強くなるんですが、そうではなくて、保護者自身が主体者になっていくと。保護者自身が学校を評価し、どう変えていくべきかということを中心に考えていくということが最大のメリットになります。

ですから、さまざまな支援をしなければいけないということを入りにしてしまうと、皆さんが疲れてしまうので、私が前任区でやってきたことというのは、皆さんが疲れない方法でやりましょうということなんです。まずは、できることから始めましょう。それも学校運営を、改善をしていくためにやりましょう。そうすると、自然に学校評価から入っていくことにつながっていくわけですね。

千代田区には、すでにとても優れた制度、学校運営連絡会というものがあります。でも、これは学校長のイエスマン的な存在になってしまう可能性が十分あります。それは回数が限られている問題が影響していると考えられます。それからメンバーを地域全体から選んでいくということで、実は保護者がとても少ないことも影響しています。ですから、保護者が主体となって話をしたいのですけれども、地域の方に遠慮してしまうという部分も否めないところだと思います。

そういったことから、保護者が主体者として学校をしっかりと評価ができる仕組みとして、学校運営協議会制度というのはとても有効であるし、何しろ法的に、地教行法に位置づけられていることもあり、メンバーが守秘義務を含めて責任と権限の両方を持つことになると。ですから、学校運営に物を言うという権利だけではなくて、責任もあって、実は学校運営協議会のメンバーそのものが主体者として問われていくことになるわけです。自分たちのかかわり方はこれでいいのだろうかということも当然考えていくことになっていくと思います。

ですから、学校運営協議会制度を今後千代田区で導入していくのであれば、他区の事例を見るのではなくて、その学校にとってやりやすい、負担の少ない方法で、本来の目的だけに目を向けて進めていながら、地域の実態に応じて、地域の方々が参画できる仕組みまで発展させていくことが大切だと思います。どうしても、他区の場合は、地域を先に入れていこうという目があり過ぎて、運営の仕方が困難になっている事例も見受けられます。

例えば、この国の資料にも、メリットというよりも「広がる魅力」という言葉で書いてありますね。この広がる魅力というのは、地域の実態に応じたやり方で広がった魅力なんです。ですから、本来の目的が書いてあ

るのではなくて、付加的に生じた、その地域独自のものを事例としてまとめたからです、本当はここにポイントがあるのではないということなのです。この制度を上手に運営していくためには校長の理解が一番大事だと思います。はじめに学校支援地域本部型という進め方で行きましょうということになってしまうと、どうしてもその仕組みを作ろうとしてしまいます。そうではなくて、今現在行っている学校の評価が、これが本当に改善に結びつくための評価なのかから始めていくのです。例えば私も昨年度、学校運営連絡会のメンバーに、学校評価については、「昨年度までの学校評価はこれですが、この結果を見ても、来年度学校運営をどう改善すべきかについてはわかりづらいですね」と。「ですから、もっと答えやすく、結果を、次の学校改善に生かせる設問にしたい。」というご提案をしたんです。新しく変えたいものはこれで、これに対してご意見をもらおうと。

そして、昨年度、学校評価を変えて、その結果についても報告しました。

学校評価で進んでいる三重県の事例を見ますと、三重県は網羅的に学校評価をしていないんですね。項目が多くないんです。その学校評価委員会それぞれで、今年はこれとこれとこれだけに絞っていきましょうということで、結果を明らかにして、そこに重点を置いて、来年度の取り組みとして、地域からはどんな支援、保護者からはどんな支援、学校自体はどんな努力をするということを明確にして、それを来年度、検証して、また改善点は浮き彫りにしていくと。そういったことでしょうかね。ですから、まずは校長の理解、それから委員になる方に役割を明確にして、今のような検証をすることが大事だと思いますね。

以前いた区でも問題になっているのは、その部分の理解が、校長と随分差があるために、上手にメンバーに伝えられないのです。結果として大変なのではないかという声が上がって、二の足を踏むことになるわけです。

中川委員長

今までのお話を伺って、何かお感じになることとか、質問したいことがありましたら、お願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

私も、学校評価というのは、パーセンテージを上げることだけに校長先生以下、先生方が努力するというのは何の意味もないなとずっと感じておりましたので、それはもっと意味のある評価になるべきだろうと私も思うんですけども。

一番の問題点は、今、工藤先生がおっしゃられたように、保護者の中からきちんとした役割ができる人たちをどう選ぶか、どういうシステムを作るとそれを選ぶのかというところ、また、多分地域も先生のイメージでは中心ではないかもしれないけど、ゼロではないんだろうと思うんですね。そうすると、地域の中からメンバーを選ぶのにどのような方策をとると、理想的とまでは言わないにしても、かなり理想に近い構成がとれ

るのかというところについての工藤先生のお考えを教えてください。

麴町中学校長

非常に難しそうだと思っております。私であればということでお答えをさせていただくと、さまざまなお考えをお持ちの方、それは、学校教育に対して、浅い理解でも深い理解でもどんな方でもいいと思います。それから、批判的な方でも結構だと思いますね。むしろ批判的な方々が入るといのは、学校運営にとってはとても有効な手段で、その方々の理解が進んでいくということが改善の道だと。ですから、相反する、多分校長の中にはイエスマンというような方を選びたいという方が当然多くいると思いますが、それではいけないと思うんですね。ですから、さまざまな方が入ることによって、皆さんが主体者になって、傍観者じゃなくなると思うのです。学校を批判すればいいだけという存在の組織であれば、その責任は負わないわけですから、好き勝手なことが言えます。でも、一員として改善されるために何ができるということを皆さんで話し合った結果、決めたことを検証していくのであれば、その責任はみんなに問われるということですから、明らかに意識が変わっていくはずですよ。これを続けていくことによって、保護者の方ですとか、学校に関わるさまざまな方の理解が深まれば、今まで批判していたのは一面的だったと、こういう考え方もあればこういう考え方もあるとなるわけです。その中で優先順位を決めて、やらなければいけないのはこういう順位だねということが定まってくるのだと考えます。

そこまで発展させていく可能性が十分あり得るのがこの学校運営協議会だと思いますね。メンバーは制度上、教育委員会が任命することになっていきますから、その手続も非常にいいと思います。

金丸委員

ありがとうございます。

続けて、今の点で、通常メンバーを選ぶとなると、例えば町会長とか、それからPTA会長とか、PTAの副会長とかというような形になりやすいじゃないですか。必ずしもPTAの会長、副会長がそういうことに適しているか、そういう意見を持っているかというところに疑問があると同時に、町会長あたりでもご高齢の方が多いため、余り適正ではないのではないかという感じもあるんですね。そのときに、どのような選び方を考えると、地域の人たちも、また保護者の人たちも納得できるような、そういう選定方法があるんだろうかということについて、ちょっとイメージがわからないのですが、先生はどんなイメージをお持ちになっていますか。

麴町中学校長

とても難しいと思います。麴町地区と、それから神田一橋の学区域でもメンバーは大分違うでしょうし、学校への関わり方が、現状が全く違いますので。麴町は神田地区のような地域との密接した教育活動というのは非常に少ないですね。ですから、ある意味、客観的に見てくださる方が多いというんでしょうか、地元の利害関係ではなくて、考えてくださる方が多

いです。むしろ最初の段階でのメンバー構成は、私としては、ゆかりのある方、麹町中の卒業生とか、地域の方を選ぶにしても、自分のこととして、主体者として考えてくれる方をできるだけ、いろんな肩書はあったとしても、そういう方に入っていただくのが導入段階ではいいかなと思っています。

でも、これが軌道に乗ってくれば、そのメンバーは、「こういった方々を選ぶ」というある程度の視点を持ちつつ、一定の任期を設けて入れ替えていくという、無理やり入れ替えていくような制度になっていくことが望ましいのではないかと思います。どうしても一人の方が長く関わってくると、それに対して物を言う方が出てくるでしょうから、その方に批判が集中したりしないようにするためにも、そんなバランス感覚が必要ではないでしょうか。

金丸委員 どうもありがとうございます。

中川委員長 はい。

古川委員 学校運営協議会の資料を見まして、工藤校長先生のお話にもありましたが、地域支援本部などが出てきたりして、いろんな地区の学校の事例が出ておりましたが、そういったものを見て、これはその学校ごとの独自のものをスタートしてからつくり上げていく形のものなのかなというふうに感じました。なので、とりあえずというか、始めてみるのはいいのではないかなと思いました。先ほどお話にありました本来の目的に立ち返って、シンプルにということで、ますます進めやすいのではないかなと思ったところです。

現在行われている学校運営連絡会に出たことがあるんですけども、前回の定例会のときに、そこに出たときの印象と、この協議会のイメージが、少し違うのではないかと申し上げたんですが、その理由は、校長先生からもお話があったとおりの感じを私も受けたからでした。

今、とりあえず立ち上げるに当たって、金丸委員からも何度もご意見がありました。どういった方がメンバーになるのかということが私もとても心配でした。ですが今は、運営連絡会をもとに作られていっても、それが発展していけばいいのではないかなと思っています。

ただ、実際その運営連絡会に出たときに、地域の方がやはり多くて、園なり学校の説明を受けているときに、学校から離れているからよくわからないと実際おっしゃっていた方もいらっしゃるし、保護者の方が増えるのだらうと思いました。

ぱっと感じたことが、PTAの方が忙しくなるのかなと思ったんですけど、今お話を聞いていると、いろいろ人選を広く考えていらっしゃるのかなと思ひまして。メンバーも教育委員会が任命する仕組みですが、地域や学校の状況がわかっている校長先生のご意見を伺ってということでしょうから、私もどういった方を工藤校長先生でしたら人選されていくのかなということをお伺いしたいと思ひしておりました。

学校運営連絡会のメンバーの方を、まずは始めのメンバーにというわけではないのでしょうか。

麴町中学校長

実は今年度、麴町中学校では学校運営連絡会のメンバーをかなり大幅に変更したんですね。それは、学校を今さまざまな視点で改善をしていくということで、改善点をピックアップして示し、改善の方向性について説明責任を果たす場として、年3回の学校運営連絡会を活用しようと思いましたが、今改善を進めていく真ただ中で、いろいろ関わってくれる方々に今回多くお願いをしました。

実は町会長という方については、今年度一旦外れてもらったんですね。ただ、麴町地域は来年度に2年に1回のお祭りがありますから、地域の方々との関わりが出てきます。今回、外れていただいた町会長さんとは、そういった機会に必ず入ってもらうという方法もあるねという話もしているんです。ですから、今年は外れてもらっていますが、また来年度は入ってもらう可能性がありますよということで、その場合お願いしますということも話しているんです。

中川委員長
古川委員長
教育長

わかりました。

ありがとうございます。

この学校運営協議会制度は、今、工藤校長がお話しされたように、PDCAサイクルを確立することによって学校運営を改善することが目的で、そのためにこの協議会を設置することによって、教職員はもとより、保護者や地域の方の主体性を高めるとい意味合いだと思います。その趣旨や方向性は問題ないと思うのですが、今後、地域とか区民の方、あるいは保護者等に説明するに当たって、素朴な疑問が幾つかあります。例えばこのことを達成するのに、現在の学校運営連絡会制度では何でだめなのか、何で学校運営協議会が必要なのか。

私としては、今の学校運営連絡会は任意の組織で、意見を言ってもそれは言いつ放してもいいし、学校もそれに答える義務はないけれども、この学校運営協議会は、法律に基づく1つの組織体ですから、法律に基づいて校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を承認するという権限とか、学校の運営に関して教育委員会や校長に対して意見を述べるとか、あるいは教職員の採用等に関して任命権者に意見を述べるとか、そういう法律的な権限がきちんと課せられる。逆に言えば、そのことによって、お互いの責任も今まで以上に増してくるし、権限的にも増してくる、そこが一番大きな違いかと私なりに理解しています。

ただ、実際運用する場合に、現在の学校運営連絡会の中ではそういうことが十分に果たせないのかというようなところは、やはり学校の現場と直接細かくかかわっていないだけに、不明確なところではあります。

中川委員長
麴町中学校長

はい。工藤校長。

まず、1つ目の今のままではだめなのかということですが、個人的な考え方では、だめだと思います。なぜかという、私、小学校の

学校運営連絡会にも出ているのですが、小学校の場合は、実は学校運営連絡会と学校評価委員会と、さらに、健全育成サポートチーム会議、これを同時に行っているのです。全く違うものですね。まして健全育成サポートチーム会議は、もともと児童福祉法の要保護児童対策審議協議会の制度にのっって行う守秘義務が課せられるものです。それを同時にやらざるを得ないということは、同じようなメンバーがいるので、会議をなるべく簡略化したいというねらいのもと、多分時間差などを設けたりしながら進めているのが実態だと思われま

す。つまり目的が明確になっていない、言葉は悪いかもしれませんが、何のためにこの会合をやるのかということが、制度のためにやっているという気がするんです。慣れてくるとそうになってしまいがちになるのですが、制度は目的のために作られるものであって、制度化されたものが目的になってはいけないと思うんですね。ボランティア的に行っていくものというのはどうしてもそうならざるを得ないことですから、きちんと法的に責任と権限が明らかになる形でやるべきだと思います。これが1点目ですね。

2点目は、法的な定めに関係する部分ですが、3つの中の人事の部分ですね。実はこれを国も問題視をしていて、当初このコミュニティスクールが進められたときに、ある特定の地域で人事に物を言い過ぎて、学校運営に支障が出た区があったと思います。そういったこともあって、これはなかなか難しいのではないかとという声と、それから支援の仕組みを作るのも大変だということで、多くの校長が余り賛成をしなかったんですね。それもあって、私の前任の地域では、この地教行法第47条の5第8項「その他学校運営協議会の運営に関して必要な事項については、教育委員会規則で定める」に基づいて、教育委員会規則で人事には物を言えないという縛りをかけ、東京都に申請をして認められたんです。

人事に物を言うということは非常に難しいことなので、国もそこは課題として随分いろんな会合で取り上げています。私も、千代田区で進めるのであれば、その部分ははっきり定めていただきたいと思います。

中川委員長
教 育 長

ほかはいかがでしょうか。

もう一つ、保護者の学校運営の関与を強めるということが大事だという説明はよくわかったのですが、コミュニティスクールという名前からわかるように、地域支援本部の機能については制限するとしても、地域の思いを学校運営に反映させるという意味はあると思うのですが、千代田区の場合には、中学校は学区域制じゃなくて選択制をとっていますね。ですから、選択制をとっている千代田区の中学校の実態と、それからコミュニティスクール、保護者や地域のかかわりというところをうまくすり合わせて、よりふさわしい協議会体制を築くというのは1つの課題かと思っているのですが、その辺をどう組み立てていったらいいかわからない。

麴町中学校長

私も行政側にいたときに、同じことを随分質問でも受けました。学校選択制度というのは、自由に保護者、生徒が選べると。その一方で、地域の存在としての学校のあり方というのが、もともとの公立学校の意味ではないか、私もそう思うんですね。ですから、選ぶ自由は残しておきながらも、より多く子どもたちが地域の学校に通うような学校運営をしていくことが、学校に課せられた使命だと私も思って仕事をしていました。

ですから、コミュニティスクール制度を立ち上げたときにも、まずは生徒、保護者を主体に考え、その学校をどのように改善していくかということを中心に据え置くわけですけど、地域の学校であるので、その地域の人をどう取り込んでいくかが大切だと考えます。それは千代田区の考え方だと思うのですが、私も本来の学区域が望ましいと思っています。

ただ、現状は、麴町中のことを考えると、伝統的に地域性がとても希薄な学校だと思っています。平河町さんとの付き合いはとても深いのですが、平河町さん以外とは余り元々おつき合いがないのが実態です。また、麴町中学校には伝統的に、支援本部の1つの機能として同窓会という仕組みがあるんですね。この同窓会という仕組みは、長年本校を支援してきた重要な役割を持っていて。だから、もしコミュニティスクールにした場合には、麴町中学校の支援本部としては、PTAという存在と、幾つかの町会と同窓会、これが関わって作られていくだろうと思います。それを制度化していただきたいと思います。

一方、神田地区は、本当に学校と根深く地域がかかわっていて、とてもすてきな地域だと思いますね。その地域の方々が学校の中に入り込むような仕組みが今も現状であるわけですから、これを上手に整理をしていくということが、神田地区では必要になることだと考えます。

中川委員長
金丸委員

ほかには。

先ほど先生がおっしゃった学校、要するに教職員を含めた学校側と、それから保護者と地域と、もう一つ重要なものとして生徒を挙げていらっしゃるよな。生徒をどのように取り組んで、どういう位置づけでこのメンバーに入れるのか。また、その発言の取り上げ方というか、私は、正直言って、生徒であっても対等だろうと思っているんですけども、それを保護者の人たちや地域の人たちに理解してもらうための手段というのは必要だと思うんですね。その辺をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

麴町中学校長

中学校でコミュニティスクールを行う場合には、これがとても魅力的な部分で、実際に前任区では、このコミュニティスクールの学校運営協議会に、オブザーバー的に時々生徒会が入ってくるんです。生徒会が自分たちの学校の現状を、自分たちの視点で学校評価したものを報告し、今現在こんな改善に取り組んでいるということを描べます。ですから、それを大人の立場、保護者の立場、学校長へ向けて子ども自身が発言をするということの意味というのは、子どもたちにとっては相当なことだと思うんです。

ね。やはり自覚ができますね。学校を良くしていこうという自覚が子どもたちの中に生まれてきます。つまり今までだったら、うまくいかないのは先生のせいだとか、親のせいだとか、簡単に子どもが言ってしまう部分を、いや、自分たちで改善できるんだと、こういうことをやって学校がこんなに変わったと。

例えば学校名を出したほうがいいのかもしれないんですが、新宿に四谷中学校というのがあるんですね。この四谷中学校は、生徒会がこのコミュニティスクールの学校運営協議会に時々参加をして述べるんですけども、生徒の力で改善をした、例えば図書館が改善されたとか、学校の環境が変わったとか、それは全部生徒会の力で行っていったんですね。ですから、明らかに子ども自身も学校が変わっていくことを、生徒の力で変わってきたことを実感するし、その姿を眺めたメンバーが、自分たちに何ができるかということも逆に考えるし、生徒をどう支援したらいいかということも考えていくといったことにもつながります。主体者の一番の中心は子どもたちであるということですね。そこが意識化される。生徒として進めていくことですね。ですから、コミュニティスクールの一番難しい点は、そのためにやるんだということがぶれないようにするということですね。そこが難しいところだと思うんです。

中川委員長

よろしいでしょうか。

私も、新聞などの記事を見たりとか、それから、この「コミュニティスクールって何?!」という冊子とか、いろいろ見まして、一番問題になったのは、さっき先生もおっしゃっていた、この「コミュニティスクールって何?!」の、コミュニティスクールの取り組みで広がる魅力というこの部分だったんですね。これだけ見て、どうやって広がるんだろうって、説得力が全然ないなと思ったんです。その後いろいろほかの資料を見て勉強をしたり、今日、先生のお話を伺ったりして、実際の形がすごくよくわかりました。

学校運営連絡会っていうのは、はっきり言って、曖昧なところがありますし、それから、学校の校長のイエスマン的なことになってしまうこともあるということを自分も過去に参加してみても思っていたことなんですけれども、学校経営にメンバーが責任を持つという、そのところが一番大切なことだと思いました。

いろいろ考えていたときに思ったのは、戦後PTAという組織ができたときは、PとTが同じ立場でもって、子どもたちをどうしよう、学校をどうしようということを真剣に話し合っていたと当時の人たちも書いています。今もそのはずだと思うんですけども、今は学校の応援的な部分が多くなっているなど感じていましたが、このコミュニティスクールの組織ですと、保護者も子どものためにどうしようということを真剣に考えられる。学校、保護者、地域などが同じ土俵で考えられるいい場だなと思いました。これがうまくいったらば、とってもいいなと思いました。

それで、これを運用する場合は、まず校長のリーダーシップ、校長が何をしたいというのをはっきりしなければいけないということと、それから、学校、保護者をはじめとしたメンバーの構成ですね、メンバーが、本当に地域と学校のかかわりを、きちんと理解してくれる人でないといけないと思うんです。もう一つ、生徒がオブザーバーにしる何にしる、きちんと取り入れたら、生徒の意見が反映できて、このコミュニティスクールというのはすばらしいものになるなと思いました。

メンバーというのは行政のほうが決めるということになっているんですけども、これがいい形でできれば、千代田区の学校もさらによくなるのではないかと思います。

指導課長 それでは、最後に、資料の5番「千代田区で学校運営協議会の導入に向けて」です。工藤校長先生、さまざまご説明ありがとうございました。今日までの協議などを受けまして、事務局といたしましては、これまでの協議を踏まえまして、本区には、先ほども申しましたけれども、学校運営連絡会が設置されておりますので、この基盤を大事にしながら、そして、これまで話し合われました千代田区の良さが生きるよう、さらに心配される点に十分配慮しながら、次年度、学校運営協議会制度のモデル校を指定して、学校運営協議会制度を試行的に実施した上で、1年間かけてその成果や課題を検討し、今後の対応について協議していきたいと考えております。

中川委員長 ほかには、工藤先生には、何かご質問、よろしいですか。

(なし)

中川委員長 工藤先生、ありがとうございました。

(麹町中学校長 退室)

金丸委員 指導課長、モデル校を選定するというお話ですけども、僕は、正直な話、麹町中学校と神田一橋中学校がモデル校になることについては全然問題がないと思っていますし、校長先生のリーダーシップから考えても適切だと思っています。

小学校にもモデル校をつくるのですか。

教育長 今のところ、事務局レベルの考えでは、来年度は、小学校についてはとりあえず先送りして、中学校での試行の具合を見て、小学校への運用を考えたいと思っています。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 それでは、次に進みたいと思います。

指導課長 前回の教育委員会におきましては、平成26年、27年度の2年間をかけて検討された中等教育の在り方検討会の報告の成果と課題について、ご意見をいただいたところでございます。

本日は報告書の今後の施策の部分について、引き続き協議をお願いしたいと思っております。

今回は、6の「教師等の指導力の一層の向上」から、8「区立中学校・

中等教育学校の情報発信の強化」を中心にお願ひしたいと思ひます。

なお、それぞれの施策の右側に現行の取組状況を記載してごさいます。継続実施の表示があるものはもう既に取組みが開始されている施策でございませう。

事務局としまして、実現が困難であるところの時点で捉えている施策については、提案の欄に理由とともに見送りとしてごさいます。ご確認、そしてご意見を願ひしたいと思ひます。

その中でも、特に今回は、右側の欄が「検討」となっている資料裏面にある2点についてご意見を願ひしたいと思ひます。その2点につきましては、8の(3)①の「区立小学校の施設内に区立中学校・中等教育学校紹介コーナーの設置」及び同8(3)③の「連合作品展会場に区立中学校・中等教育学校紹介コーナーの設置」でございませう。よろしく願ひします。

中川委員長

そうしましたら、今、指導課長がおっしゃっていた区立小学校の施設内に区立中学校・中等教育学校紹介コーナーの設置するということと、それから、連合作品展に区立中学校・中等教育学校紹介コーナーの設置という、この2つを一緒に、まずご意見をいただきまして、その後、ほかのところでは何か今問題をお考えの方はそれを言うていただくということによろしいですか。

では、願ひいたします。この2点につきましては。

金丸委員

各学校に区立中学校・中等教育学校の紹介コーナーを設置するというそのイメージがわからないんですね。例えばこういう学校ですよと模造紙に書いたものを貼るという形では、多分今の子どもたちにはそれほどアピールされないのではないかと。それをやるぐらいだったら、各学校の推薦する先生に、子どもたちに対して話をさせる機会を与えたほうがずっと意味があるのではないかと私は思っています。

もっともそのイメージがわかればまた、話が変わるのかもしれませんが。ただ、連合作品展示会においては、両方置いていくというのは1つの方法だろうと。それは検討する余地は十分にあるだろうとは思っています。それは、どちらかというところ、子どもたちに対するというよりは、保護者に対するイメージになるのではないかなという気がいたします。

中川委員長

紹介コーナーですね。

授業などは、小学校で出前授業みたいなものをできないでしょうか。

金丸委員

それでもいいですし、例えば私の経験ですと、高校のときに、エレベーター方式でしたので、大学が決まっているわけで、それぞれの学部の先生が来て、「自分の学部ではどういうことをやるんだ」ということを話してくれる時間があつたんです。これは選択においては非常に役に立ったなという気を持っておりまして、そのようなものがもし小学生に対して、「この中学校へ行くところ、こういうことをやるのか」というイメージを与えるのに、物で見せるよりは、口で説明したほうがずっと効果がありそうな気が

します。

中川委員長

そうですね。

いかがですか。

古川委員

私も、金丸委員と同じように感じました。この小学校の施設内の中学校の紹介コーナーですが、どういったものになるかにもよってくるのかもしれないのですけれども、例えば同じものがずっと展示されているだけですと、余り意味がないかなと。それでしたら、今現在行われていると思うのですが、一橋中学校だけかもしれませんが、生徒会の生徒さんが一度小学校を訪問して学校の紹介をすとか、ずっと展示を続けるよりも、一度生徒会の生徒さんに話してもらったほうがずっと効果的かなと思います。

また、九段中等教育学校も保護者会の際に、副校長先生が学校の紹介に来てくださったりということがあって、そういった形のほうが確実に伝わるかなと思いました。

あと、連合作品展ですが、その場に作品とあわせて学校の紹介が置いてあるのはいいかなとも思いますが、情報発信の強化と考えると、どの程度効果的かどうか。ただ、連合作品展は校名と作品だけですので、紹介があれば、ないよりはいいですね。

あと、保護者向けの説明として、この2つの検討中のものではないのですが、学校説明会の対象を、高学年だけでなくということですが、中等教育学校は3・4年生から説明を聞ける機会があったのではないかなと思うんです。4年生ぐらいから塾に通い始めたりと、私立受験を意識される方が多いと思うので、どのくらいの参加があるかわかりませんが、他の2校も学校説明会のお知らせを、中学年の児童の家庭まで広げてもいいのではないかなと思いました。

あと、区報でも、中等教育学校と在来中学校2校はちょっと違うので、発信の内容も違って仕方がないのかもしれないのですけれども、九段中等教育学校の情報ばかり目立つようなイメージがあるので、もしかしたら今は載っているかもしれませんが、機会があれば、神田一橋中学校や麹町中学校の情報も広報千代田に載るといいなと、思いました。

以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

指導課長

さまざまご指摘をいただきました。例えばポスターとか作品の紹介は、一例でございまして、7番の中には中学校の授業体験とか部活動体験、目で見ると、耳で聞くよりも体験するというのが何よりもイメージとして子どもたちに湧いてきます。そのさまざまな取り組みの1つとしてこの項目がありますので、実際にはこれ以外にもさまざまな内容で取り組んでおります。

また、作品などでも二、三年、年齢が上がるだけでこんなすばらしい作品ができるのかと、子どもたちというのは非常に感覚的に捉えたりすることもありますので、思った以上に作品の交流とか紹介なども影響がござい

ます。

さらに、今、さまざまな委員からこんな取り組みがいいんじゃないか、ということをご指摘いただきました。そのようなことも、今後、小中連携という流れの中で、いただきましたアイデアを膨らませ、さらに充実した取り組みにしていきたいと考えております。

中川委員長
教育担当部長

ありがとうございました。

今、広報の掲載のお話がありましたけれども、実際、在来中学校2校と中等教育学校と、学校説明会の時期が異なっております。調べましたところ、在来中学校については広報のお知らせはしていなかったということが判明しておりますので、来年度以降きちんと掲載をしていきたいと思っております。

中川委員長

そうですね。ありがとうございます。

島崎教育長。

教 育 長

8の「中学校・中等教育学校の情報発信の強化」というところの中では、ご意見をいろいろいただきましたけれども、小学校の中での紹介コーナーの設置という静的なアピールよりも、もう少しダイナミックなアピールがいいんじゃないかと私などは思っています。

例えば、学校説明会の充実ということで、今、学校単位で説明会をやったり、校長先生が小学校に出向いたりしてやっていますけれども、1つの案として区立中学校への進学率を高めたり、A区分の九段中等への受験者を増やすために、区民ホールを使って、合同の学校説明会を開くとかの、何か大胆なやり方をとってもいいのではないかというふうに思っています。

中川委員長

そうですね、いろいろ工夫はまだあると思います。よろしく願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

教 育 長

6番の「教師等の指導力の一層の向上」というところと、7番の「義務教育全体を通じた連携」というところも、少しご意見があればいただきたいと思います。

例えば、教師等の指導力の一層の向上について、指導課のレポートでは、「区立中学校と中等教育学校の合同研修体制の確立（平成26年度より一部試行）」というような書き方をしていますけれども、ここは大変重要な部分だと思っています。九段中等は、後期部分の教員の人件費を区費で負担していることもあって、そうした人材を在来校の支援に活用することへの区民の期待というのは非常に大きいんだろうと思います。双方の学校の事情があって調整等は必要だと思いますので、九段中等は小学校への出前授業などを行っていますので、在来中学校に対しても先進的な試み等を九段中等の先生が出向いてやるというような積極的な活用も検討されているのではと思っています。

それから、(2)の区費講師の研修とか学習生活支援員の研修とかとい

うのは非常に大事なところで、平成26年度より開始となっていますけれども、この部分については、引き続き継続充実を図る必要があると思っています。

また、義務教育全体を見通した提携というところでは、中学校の授業体験とか部活動の体験というところが、一部実施、今後拡充という記載になっていますけれども、この辺のところは中1ギャップの解消ですとか、適切な学校選択のために非常に大切な試みだろうと思います。

区立中学校を会場とした小中の交流事業については、当面見送りという評価をしていて、この部分については、行事の実施には小中双方の負担がかなり伴うことから、やむを得ないと私なりには思いますけれども、その分、逆に、先ほどお話しした授業体験とか部活のほか、文化祭や体育祭のPRなど、小学生が中学校や中等教育学校の実態を知る機会をより充実していく必要があるのではないかと考えています。

中川委員長 それでは、こちらにつきましては、よろしいでしょうか。
(な し)

中川委員長 次に移りたいと思います。

指導課長より平成27年度ウエストminster市立学校生徒歓迎レセプションの開催について報告をお願いいたします。

指導課長 海外交流教育派遣事業につきましては、去る9月9日から18日までの10日間、イギリスのウエストminsterで、本区中学校・中等教育学校の中2の生徒10名が貴重な体験をして無事帰国いたしました。先日、区長へも報告会を行ったところでございます。

そこで、ホームステイでお世話になった生徒が、今度はこの25日の早朝、来日し、ホームステイをさせていただいた本区の生徒のところにもホームステイをしながら、さまざまな体験をすることになります。

それに先立ちまして、平成27年10月27日火曜日の午後4時から、案内のように、ウエストminster市の学校の生徒を迎え入れまして、歓迎レセプションを実施いたします。また、詳細についてはご連絡を申し上げますので、ぜひご参加をお願いいたします。

中川委員長 わかりました。
これに関してはよろしいですね。
(了 承)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月20日号)掲載事項

中川委員長 その他に入ります。
子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長	<p>それでは、子ども総務課のほうからその他事項ということで、教育委員会の行事予定、それから広報千代田の10月20日号の掲載予定、こちらにつきましては例月どおりでございますので、こちらの予定表、それから掲載予定表のほうをご覧くださいと思います。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
中川委員長	<p>これにつきまして、何かご質問がありましたら、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
中川委員長	<p>それでは、ほかに課長から何かご質問、ご意見、いろいろありましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
中川委員長	<p>特にないようですので、それでは、教育委員から何かございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
指導課長	<p>先日ポーランド、ルブリン市で開催されました国際バイオリンコンクールで、ジュニアの部、18歳未満の部で、九段中等教育学校の河井勇人君1年生が見事優勝しました。これは若手の世界への登竜門で、この部門において世界で1位ということです。</p> <p>近日中に皆さん、区民の方にもお知らせするようなことがあるかと思いますが、前もって教育委員会でご紹介申し上げました。</p>
中川委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
中川委員長	<p>では、特にないようですので、先ほど日程の最後にしました子ども総務課の平成28年度予算要求状況の公表の議事に入ります。</p> <p>ここからの案件は非公開となりますので、関係者のみお残りください。</p>